

選挙告示

日本骨髄腫学会定款第13条2に拠り、平成30年度理事選挙実施要項(下記)に従い理事選挙を行います。

平成30年2月9日

日本骨髄腫学会選挙管理委員会
委員長 村上 博和

記

平成30年度理事選挙実施要項

1. 今回の理事選挙では、平成30年4月1日現在で満65歳を超えた理事2名(三輪 哲義理事、島崎 千尋理事)の補充と前回平成28年度理事選挙時に非改選理事3名(安倍 正博理事、石田 禎夫理事、中世古知昭理事)の改選と新理事候補1名の選挙を行う。
2. 選挙は代議員の立候補制とし、立候補者は所信表明を日本骨髄腫学会事務局宛に提出する。
3. 立候補資格
 - ・平成30年4月1日の時点で日本骨髄腫学会の代議員であり、平成29年度までの会費を納入していること。
 - ・平成30年4月1日の時点で年齢が65歳未満であること。
4. 投票権はすべての代議員にある。
5. 投票は郵送で行う。投票者は無記名で、全立候補者のうち6名に投票する(1人6票)。
6. 当選者は6名(得票数の多い順に、得票が同数の場合は年齢の高い立候補者の順に当選とする)。
7. 選挙日程
 - ・選挙告示：平成30年2月9日(金)
 - ・選挙人名簿の意義申し立て締め切り：平成30年3月12日(月)
 - ・立候補受け付け締め切り必着日：平成30年3月12日(月)
 - ・選挙開始(立候補者氏名と所信表明ならびに投票用紙の郵送)：平成30年3月16日(金)
 - ・投票締め切り：平成30年4月6日(金)当日消印有効
 - ・開票結果は第43回日本骨髄腫学会学術集会開催前に理事会と代議員会の承認を経て公表する。
8. 新任理事の任期は4年とし、今回非改選の理事の任期は2年とする。

以上